

掛川市告示第105号

掛川市排水設備指定工事店条例（平成17年掛川市条例第102号）第9条第2号の規定により、  
掛川市排水設備指定工事店を次のとおり指定する。

令和3年8月27日

掛川市長 久保田 崇

1 指定工事店住所、名称及び代表者名

袋井市久能2296番地1の1の1

株式会社鴻池設備

代表取締役 鈴木清司

2 届出の理由

商号を変更したため

3 届出の内容

変更前 鴻池設備

変更後 株式会社鴻池設備

4 変更年月日

令和3年8月2日